

仙台
高裁

生業訴訟期日！

仙台控訴審第7回期日

ご参加
おまちしてます！

08:15 片平三角公園集合
08:20 期日前集会！

(仙台高裁)

10:00 裁判傍聴・弁論期日
6名の原告が法廷で
被害を訴えます！

16:00 進行協議期日



参加をお願いします

9
27(木)
第7回期日

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、現在全ての福島の市町村からの約4500人の原告で提訴し、そのうち約4000人が判決で一部勝訴し、控訴しました。

今回の期日では、6名の原告が、裁判所で被害を語ります。控訴審での最後の原告本人尋問の期日となります。是非裁判所にて、応援をよろしくお願い致します。

今後も国と東京電力の責任を追及していきます。今後も生業訴訟では、法廷内外での企画を予定しております。是非お越しください。

原発事故から8年の月日が過ぎました。7月22日に開かれた仙台高裁の本人尋問から改めて被災地の不幸を想いました。

ふるさとに帰れない悔しさ、大事な家族がバラバラに暮らす不幸を思う時、胸が痛いです。

福島から「原発はいらない」「ふるさとを返せ」「家族を返せ」と更に声をあげなければと思いました。皆さんもぜひ、仙台高裁への参加をと呼びかけます。(仙台高裁本人尋問は裏へ)

- ・ 10%消費税中止
 - ・ 所得税法第56条廃止
 - ・ 学校給食費無料化
- ### 三つの署名の取り組み

皆様のお手元に、三種類の署名用紙が届いた事と思います。すでにニュースなどでは、増税は決まったような発言となっておりますが、最後まで反対の声をあげていきましょう。
給食費無料化の署名と合わせて9月13日までに宜しくお願い致します。

なんでも相談会

9月25日(水)

時間:午後1時30分～3時30分まで

場所:福島民商事務所

9月の予定

9月25日(水) 民商理事会

9月26日(木) 業者婦人総決起大会

福島民商

第818号
2019年
9月11日

F T
A E
X L

発行者

福島民主商工会

00
22
44
| |
55
55
33
| |
77
22
62
82

全国商工
新聞付録
昭和26年
11月17日
第3種郵便物認可